

事例3 山の法面への衝突

個人所属ロビンソン式R22Beta型は、平成27年11月22日、慣熟飛行のため東京ヘリポートを9時55分に離陸し、長野県小諸市の小諸場外離着陸場へ向けて飛行中の10時56分ごろ、群馬県安中市松井田町の上信越自動車道脇にある山の法面に衝突した。同機には、機長ほか同乗者1名の計2名が搭乗していたが、2名とも死亡した。同機は大破したが、火災は発生しなかった。

飛行経過等

機長から所有者への携帯通話内容
→「妙義山の稜線が見えたら行く。見えなかった場合には引き返す。」

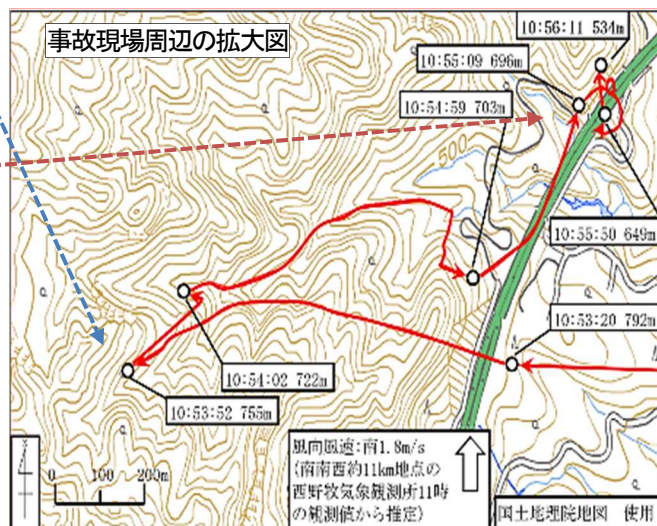


事故直前の飛行

- 10:53:52 事故現場から西北西約700m先にある山から事故現場方面に変針（高度を徐々に下げる）
- 10:55 事故現場付近の高速道路上空を旋回
- 10:56:11 高速道路上空を南から北へ通過後、事故現場付近でGPSの記録が終了

○目撃者Aの口述（抜粋）

事故現場付近上空で10分程度旋回し、その後上空の雲に隠れていたが、高度を下げてきたので再度機体を視認。10時55分頃、アクセルを踏んだような音の変化後、南から高速道路通過、「ドン」という衝撃音



気象と飛行判断

霧の発生しやすい状況にあったと考えられる。

気象予報等

衝突場所付近は、曇り予報が出ていた。

当日の気象に関する情報

- 前橋地方气象台/長野地方气象台 おおむね曇り、高気圧に覆われるが上空の気圧の谷や湿った空気の影響を受ける見込み
- 目撃者口述による雲の高さ 山の斜面の半分程度まで雲が存在（標高545m付近）

VFRによる飛行の判断

操縦者は、飛行経路上、および目的地の気象状態を予測せずに、現況の気象状態のみで判断していたと考えられる。（=VMC維持が困難な状況）

飛行経路の選択と事故までの経過

高度約545mの低い雲が存在していた可能性

雲から離れて進出可能な飛行経路を探し、引き返すような経路に変針後、高速道路上空まで飛行したと考えられる。（事故現場周辺の拡大図）

目的地に早急に到着を望んでいたなどの、心理的要因が働いた可能性が考えられる。

【原因】本事故は、同機が目的地である場外離着陸場へ飛行中、天候が悪化したにも関わらず、飛行を継続し、有視界気象状態の維持ができない状況で視界を確保しようとして低い高度となったため、山の法面に衝突したものと考えられる。

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しています。（2017年7月27日公表）

<https://www.mlit.go.jp/jtsb/aircraft/rep-acci/AA2017-5-1-JA7963.pdf>